

加古川市
教育振興基本計画検討委員会
公募委員
募集要項

加古川市 教育総務部 教育総務課（新館8階）
〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000 番地
TEL (079) 427-9019（直通）
ホームページ： <https://www.city.kakogawa.lg.jp/index.html>

1 加古川市教育振興基本計画検討委員会について

この度開催を予定している「加古川市教育振興基本計画検討委員会」は、教育の振興のための施策に関する計画である「加古川市教育振興基本計画」を策定するにあたり、当該計画の重要事項を審議する機関です。

この検討委員会は、学識経験者、保護者や地域の代表者、関係団体の代表者等、10人以内の委員で構成されます。

2 委員の役割及び報酬

- (1) 委員は、検討委員会に出席し、加古川市教育振興基本計画の重要事項について審議します。
- (2) この度の検討委員会は、令和6年6月頃から同年12月頃までの期間で4回程度開催予定です。
- (3) 検討委員会1回の出席につき、9,000円をお支払いします。

3 募集人数

2名

4 任期

令和6年6月頃から令和7年2月頃までの予定です。

5 応募資格

応募の資格は次に掲げる要件のすべてを満たす方です。

- (1) 加古川市内に住所を有する方
- (2) 令和6年4月1日現在で、18歳以上の方
- (3) 加古川市の教育（学校教育、社会教育、生涯学習等）に関し、知識、経験、関心等がある方
- (4) 国若しくは地方公共団体の議員又は常勤職員でない方
- (5) 平日の日中の会議に出席できる方

6 応募方法

応募申込書に必要事項を記入の上、「これからの加古川市の教育について思うこと」をテーマとした400字程度の作文（様式任意）を添えて、次頁に記載の応募先まで提出してください。

※ 応募申込書は、加古川市ホームページからダウンロードしていただくか、教育総務課で受け取ってください。

※ 応募に際して提出いただいた書類は返却できませんのでご了承ください。

7 応募期間

令和6年4月12日（金） ～ 令和6年4月24日（水）

8 選考方法

公募委員選考委員会が、提出された書類により選考を行います。

9 結果発表

選考結果については、申込者全員に文書で通知します。

10 応募・問い合わせ先

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地

加古川市 教育委員会 教育総務部 教育総務課 管理調整係

TEL : 079-427-9019 (直通)

〈市ホームページ QRコード〉



【受付期間】 令和6年4月12日(金)～令和6年4月24日(水)

午前9時～正午、午後1時～午後5時(土・日曜日は除く)

【提出書類】 (1) 応募申込書

(2) 作文「これからの加古川市の教育について思うこと」

【受付場所】 加古川市役所 新館8階 教育総務課

※ 応募者本人が提出書類を窓口まで持参ください。

